

## 久喜都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路 1・3・1 首都圏中央連絡自動車道ほか 18 路線を次のように変更する。

種別	番号	名称	位置			区域	構造				備考
		路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
自動車専用道路	1・3・1	首都圏中央連絡自動車道	久喜市 菖蒲町下栢 間 字陣屋	久喜市 吉羽 字上川原	久喜市 除堀 字江川西	約 10,920 m	嵩上式	4車線	25 m		東北縦貫自動車道に接続 都市計画道路日光東京線に接続
			なお、久喜市菖蒲町台字南地内には出口2箇所、入口1箇所を設ける。 なお、久喜市下早見字内谷地内にはジャンクションを設ける。								
幹 線 街 路	3・4・1	杉戸久喜線	久喜市 久喜東四丁 目	久喜市 北中曾根 字薬師前	久喜市 本町四丁目	約 5,050 m	地表式	2車線	16 m	JR東北新幹線、JR東北本線、東武鉄道伊勢崎線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・2	大宮栗橋線	久喜市 樋ノ口 字表	久喜市 高柳 字神取前	久喜市 古久喜 字ノ坪	約 9,380 m	地表式	4車線	21 m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・4	久喜西停車場線	久喜市 久喜中央 一丁目	久喜市 本町六丁目	久喜市 本町一丁目	約 1,410 m	地表式	2車線	20 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・5	幸手久喜加須線	久喜市 青毛三丁目	久喜市 中妻 字押切	久喜市 野久喜 字香取	約 6,760 m	地表式	2車線	18 m	JR東北新幹線、JR東北本線、東武鉄道伊勢崎線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所	
	3・4・6	下早見菖蒲線	久喜市 下早見 字内谷	久喜市 菖蒲町菖蒲 字寺田	久喜市 菖蒲町昭和 沼	約 5,000 m	地表式	2車線	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・13	西堀道沼線	久喜市 菖蒲町菖蒲 字西堀	久喜市 菖蒲町三箇 字道沼	久喜市 菖蒲町菖蒲 字宮本	約 2,000 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・14	菖蒲川越栗橋線	久喜市 菖蒲町新堀 字八束	久喜市 菖蒲町菖蒲 字伊勢浦	久喜市 菖蒲町菖蒲 字宮本	約 1,870 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・15	物見塚西堀線	久喜市 菖蒲町新堀 字物見塚	久喜市 菖蒲町菖蒲 字西堀	久喜市 菖蒲町菖蒲 字西堀	約 880 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・5・16	寺田上中島線	久喜市 菖蒲町三箇 字寺田	久喜市 菖蒲町三箇 字上中島	久喜市 菖蒲町三箇 字辻	約 1,100 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・19	日光東京線	久喜市 菖蒲町菖蒲 字四丁免	久喜市 菖蒲町台 字南	久喜市 菖蒲町三箇 字矢島	約 5,390 m	地表式	4車線	25 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・20	国道125号栗橋大利根バイパス線	久喜市 高柳 字前通	久喜市 佐間 字西	久喜市 高柳 字十王堤	約 800 m	地表式	4車線	25 m	幹線街路国道125号線と立体交差	
	3・5・27	旭本通り線	久喜市 栗橋東 一丁目	久喜市 栗橋北 一丁目	久喜市 栗橋東 五丁目	約 2,330 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差4箇所	

種別	番号	名称			位置			区域		構造				備考
		路線名			起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造		
幹線街路	3・3・29	国道125号線			久喜市栗橋東五丁目	久喜市高柳字神取前	久喜市間鎌字裏耕地	約 3,540 m	地表式	4車線	25 m	東武鉄道日光線、JR東北本線と立体交差 幹線街路国道125号栗橋大利根バイパス線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所		
	3・4・32	杓子木幸手線			久喜市佐間字西	久喜市南栗橋十二丁目	久喜市南栗橋十一丁目	約 3,010 m	地表式	2車線	16 m	JR東北本線、JR東北新幹線と立体交差 幹線街路国道125号線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所		
	3・3・40	幸手鷺宮加須線			久喜市八甫字新田前	久喜市鷺宮字平間	久喜市八甫字内野	約 3,680 m		4車線	22 m			
		構造形式の内訳			久喜市八甫字内野	久喜市八甫字前谷		約 470 m	嵩上式		29 m			
								約 3,210 m	地表式		22～25 m	JR東北新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所		
	3・4・41	鷺宮東停車場線			久喜市鷺宮中央二丁目	久喜市鷺宮字諏訪木	久喜市鷺宮三丁目	約 1,020 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差3箇所		
	3・5・45	鷺宮川越栗橋線			久喜市中妻字台	久喜市西大輪字原	久喜市上内	約 2,880 m	地表式	2車線	15 m	東武鉄道伊勢崎線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所		
3・5・47	鷺宮東大輪線			久喜市鷺宮一丁目	久喜市東大輪字古川	久喜市鷺宮五丁目	約 1,600 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差3箇所			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 変更理由

合併により、旧菖蒲町が蓮田都市計画区域から久喜都市計画区域へ、旧栗橋町及び旧鷺宮町が幸手都市計画区域から久喜都市計画区域へ統合することに伴い、本案のように変更するものです。

## 理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項において準用する、同法第17条第1項の規定に基づき、久喜都市計画道路（埼玉県決定）の変更について示したものです。

### 1 変更の必要性

旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町が合併し、新たな久喜市が誕生したことに伴い、幸手都市計画区域を構成していた旧栗橋町、旧鷲宮町及び、蓮田都市計画区域を構成していた旧菖蒲町が久喜都市計画区域へ統合されることとなったため、都市計画法第21条第1項の規定による都市計画区域の変更にあわせ、久喜都市計画道路の変更を行うものです。

### 2 変更の内容

合併による都市計画区域の変更に伴い、都市計画道路の名称、位置、区域、構造の変更を行うとともに、車線数を定めます。

また、埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱い」に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、久喜市決定として新たに駅前広場を定めます。

なお、今回の変更では、実質的な道路の位置等の変更は行わないことから、都市計画上の規制内容に変更は生じません。

### 3 関連する都市計画

久喜都市計画道路（埼玉県決定）の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ② 区域区分（埼玉県決定）
- ③ 住宅市街地の開発整備の方針（埼玉県決定）
- ④ 久喜都市計画道路（久喜市決定）
- ⑤ 土地区画整理事業（久喜市決定）